

## 社会福祉法人最勝会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年7月1日から令和8年6月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

令和3年7月～

法に基づく諸制度及び法人規程について職員に周知を行う。

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を行い、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善または職業訓練の推進を行う。

#### <対策>

令和4年1月～

関係行政機関や学校との連携により推進する。